

各位

2010年1月20日  
株式会社みずほ銀行  
株式会社みずほコーポレート銀行

## 台湾経済部投資業務処との業務協力協定の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:西堀 利)と株式会社みずほコーポレート銀行(頭取:佐藤康博)(以下、両行)は、1月19日に台湾経済部投資業務処との間で業務協力協定を締結しました。同機関が外国金融機関と業務協力協定を締結するのは今回がはじめてとなります。

### 1. 業務協力協定の骨子

- (1) 台湾・日系企業への投資説明会開催等の推進
- (2) 台湾に進出する日系企業への投資活動支援
- (3) 日本に進出する台湾企業への投資活動支援及び連携先紹介
- (4) 台湾・日本企業が単独もしくは協働してアジア地域へ投資活動を行う際のサポート

### 2. 業務協力協定の狙い

本協定を締結することで、台湾への産業誘致や投資説明会開催の協力等をさらに進め、台湾の経済発展に貢献していくとともに、台湾へ進出する日系企業へのサポートを強化していきます。さらに日本および台湾企業のアジア地域への進出支援や連携強化に向けたサポートを実施していきます。

### 3. 台湾経済部投資業務処の概要

経済部は台湾の財政に関する経済全般を担当する省庁であり、投資業務処は経済部において、日本をはじめとした海外から台湾への投資誘致・促進並びに对外投資のサポート、投資機会の発掘等を行っている部署です。

以上